

## 第13回八雲町役場庁舎等整備調査特別委員会会議録

令和元年12月11日 八雲町議会議員控室

### ○事 件

(1) 八雲町新庁舎等建設に係る基本的な考え方について（総務課）

### ○出席委員（13名）

委員長	三澤公雄君	副委員長	大久保建一君
委員	関口正博君	佐藤智子君	横田喜世志君
	斎藤實君	赤井睦美君	田中裕君
	牧野仁君	安藤辰行君	宮本雅晴君
	千葉隆君	黒島竹満君	

### ○欠席委員（0名）

### ○出席委員外議員（1名）

議長 能登谷正人君

### ○出席説明員

町長	岩村克詔君	総務課長	三澤聡君
総務課主幹	吉田種榮君	総務課庶務交通係長	吉田正樹君

### ○出席事務局職員

事務局長	井口貴光君	事務局次長	成田真介君
庶務係長	松田力君		

◎ 開会・開議

- 委員長（三澤公雄君） おはようございます。定足数の出席を認めます。  
第13回八雲町役場庁舎等整備調査特別委員会をはじめます。

◎ 委員長挨拶

- 委員長（三澤公雄君） 挨拶は割愛いたします。

◎ 事 件 （1）八雲町新庁舎等建設に係る基本的な考え方について

- 委員長（三澤公雄君） それでは早速、八雲町新庁舎等建設に係る基本的な考え方について、総務課から報告をお願いしたいと思います。
- 町長（岩村克詔君） 委員長。町長。
- 委員長（三澤公雄君） 町長。
- 町長（岩村克詔君） おはようございます。

新庁舎建設に係る特別委員会ということで開催をいただきましてありがとうございます。

今年に入りまして、4月からですね、特にこの住初町並びにですね、末広町の住民の方々、さらに公民館の利用者等々ですね、懇談会を持ちながら、さらにある程度ですね、金額を算出して、アンケートと同時にですね、また全町に上げてですね、町民に対しての説明会や意見を聴取してまいりました。

ここに一定程度のですね、町の考え方をまとめましたので、後ほど担当課から説明をいたしますけれども、国立病院の跡地にですね、八雲庁舎を含めて移行ということで、ある程度の結論を出しましたけれども、ただお断りしたいことはですね、町と守る会との方々との約束事がありまして、守る会の方々が後医療のですね、協力してほしいということで、一応期限を11月末ということで話し合いをしていましたけれども、今日11日ですよ。12日くらいに交渉したいということでありましたので、12月の15日までは待ちますよということですね、お話しをしております。

それはですね、国立病院の建物と同時に町が取得をして、一部、跡医療に使う施設については、守る会の人たちが跡医療をできる団体や法人を要請したときには、この建物とこのものがですね、無償で貸しますよという約束をしていますので、15日過ぎたらですね、今我々が説明することがですね、大っぴらにできるということでお願いしたいと思います。

当初ですね、この土地については後で説明しますが、全部解体してですね、取得した方が町の財政的なことを言うそうですね、安価になります。解体のが高いのでありますので、これはもちろん安くなります。それと、ただ、今機構の方にはですね、解体する解体工事については、町に移管してくれという話し合いもしておりますので、町に移管されて町内業者に解体工事を発注できるようにという要請を実現するかどうかは分かりませんが、要請しながら進めていくと。

それと合併特例債については、土地の取得もこれから養護学校の取得もすべてですね、合併特例債で取得できるものと考えておりますので、その辺ですね、これから細部説明します

けれど、そういうような予定でですね、行程的なこともですね、説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは担当課の方から詳しく説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○庶務交通係長（吉田正樹君） 委員長。庶務交通係長。

○委員長（三澤公雄君） 庶務交通係長。

○庶務交通係長（吉田正樹君） おはようございます。

それではですね、八雲町の新庁舎等建設に係る基本的な考え方について、私の方から説明をさせていただきます。

この考え方についてなんですけれども、今の役場の庁舎等の現状と課題を整理しまして、今後の庁舎建設に向けた方針や建設候補地の選定、新庁舎の基本機能、移転後の既存施設の活用方法等の方向性を示すために作成したものであります。作成に当たりましては、本年度に行いました町民懇談会や庁舎建設に関する町民アンケートの結果を踏まえ、庁内検討委員会において検討を行ってきました。本日、皆様のご意見をいただいた後、最終的な考え方を確定させまして、この考え方を基に、基本計画の策定に進んでまいりたいと考えております。

それでは、まず、今回の方向性を定めるにあたって今年度実施しました、町民懇談会及び町民アンケートの実施状況を説明させていただきます。

内容につきましては、以前報告させていただいた部分もございますし、アンケートについては事前に配布しておりますので、この考え方の中で概要を説明させていただきたいと思っております。

町民懇談会の開催結果についてですが、1回目が4月9日から7月12日まで、市街地を対象として14回開催しております。出席者は延べ167名の出席がございました。

2回目の懇談会につきましては9月30日から10月28日まで、落部・熊石地域を含め6回開催しております。出席者は延べ29名の出席がございました。2回目の懇談会につきましては、出席者が大幅に減少となっておりますが、この要因としましては、1回目の懇談会で皆様自分の言いたいことを十分伝えられたということで出席者が少なかったのかなというふうに思っております。

また、アンケートも同時に行っておりますので、そのアンケートが届いた方につきましては、その中で十分自分の意見を記載されているということで、出席の必要がなくなったというふうに考えております。

出された意見としましては、1回目とほぼ同じような意見ということになっております。

それから熊石地域審議会への報告も行っております。熊石地域審議会のほうでは、出された意見はそんなに多くはなかったんですけれども、使い勝手が良くて、お金がかからないほうが良いという意見や、古い建物を改修したとしても、何十年後にまた建て替えが必要となるなら、最初からお金をかけて整備した方が良い等の意見がございました。

次に町民アンケートの実施結果についてご報告させていただきます。

まずは郵送調査の実施内容ですけれども、調査日は令和元年9月30日から10月15日まで行っております。

対象者は町内に住所のある15歳以上の方。対象者数は3,000名とし、郵送にて配布しております。郵便不着等がございまして、有効配布数は2,983人となっております。

提出者数は1,022人で回収率34.26パーセントという結果になりました。

アンケートの集計後にですね、4件ほどさらに提出がございましたが、そちらの未集計というふうになっておりますので、よろしく願いいたします。

それから窓口にもアンケート調査用紙を配置しまして実施を行っています。調査の期間は10月7日から10月28日まで行っております。

対象としましては、役場の本庁舎、公民館、落部支所、熊石総合支所に配置しまして、全部で22名からの提出がございました。

アンケートの提出の内訳につきましては、本庁舎1名、公民館20名、落部支所1名からの提出でございます。

皆様のほうには郵送分のアンケートの結果のみをお知らせしておりますけれども、傾向としましては、それぞれ窓口で調査を行ったということから、利用頻度が郵送により実施したアンケートに比べ、高い傾向になりました。

また、役場等にですね、不便に感じることは、駐車場が狭いという選択をした方が18パーセントということで、郵送に比べると低い割合となっております。

それからですね、特に変わったことところというと、一緒に整備してほしい機能、施設ということで、町民が使える会議室や交流施設、展示や講演会などができる多目的ホールの割合が郵送に比べて高い数値となっております。それ以外の項目につきましては、郵送分と同じような傾向でありましたので、報告させていただきます。

それではですね、基本的な考え方について説明をさせていただきます。

お配りしております、資料の1ページ目をご覧くださいと思います。

1番にですね、基本方針としまして、現在の役場の本庁舎をはじめ、建て替えの対象となる庁舎、それから課題になる庁舎の現状を載せております。

現在の役場本庁舎につきましては、これまでも説明しておりますけれども、昭和36年に建設されまして、一部、昭和63年に増築をして現在に至っている状況になります。

それで、当初建設部分が耐震基準を満たしておらず、震度6強以上の地震で倒壊又は崩壊する恐れがあり、築58年以上が経過しているため、老朽化も著しく、施設設備等の故障も年々増加している状況にありますということでまとめております。

教育委員会が入ってる公民館についても、昭和40年の建設のため、本庁舎と同じく耐震性及び老朽化が大きな課題となっております。

また、町民センターが昭和59年建設で比較的新しく、新耐震基準にも適合しているんですけども、建材の一部にアスベストが使用されていることから、改修等の必要があるということで、費用の面で課題があります。

そのほかですね、保健福祉課が本庁舎から600メートルほど西側にあるシルバープラザ内に入っているため、教育委員会とともに窓口の分散化が課題となっていることや、それぞれの施設において慢性的に駐車場が不足している状況にありますということで、現状をまとめております。

その、現在の施設の状況につきまして、下の方に一覧表を記載しておりますので、後ほど程ご覧いただきたいと思っております。

次に2ページのほうに移っていただきまして、新庁舎建設の必要性ということで記載しております。

読ませていただきますけれども、本庁舎は災害発生時には迅速な復旧・復興を図るための活動拠点として重要な役目があるが、耐震性が不足している現状のままでは、開庁時間中に大規模地震が発生した場合、庁舎が倒壊又は崩壊する危険性があり、多くの来庁者や職員が負傷する可能性もあります。

同時に、システムの損傷等により行政機能が停止し、災害復旧・復興の拠点としての機能が果たせないことも予想されます。

また、相談室や会議室等も不足しておりまして、プライバシーの保護やセキュリティ面でも万全とはいえない状況にあり、老朽化による設備の故障やエネルギー効率の低下も目立ち始めております。

仮に、耐震補強工事を行ったとしても、分散化や駐車場不足が解消されないうえ、建物の寿命が大きく伸びるわけでもなく、いずれ耐用年数を迎え、建て替えが必要になります。

加えて、耐震補強工事に伴い、耐震壁などを設置することにより、事務室や通路、窓口等が狭くなるなど、新たな課題も想定されます。

これらのことをふまえ、長期的な視野に立ち、さまざまな観点から総合的に検討した結果、新庁舎を建設することが必要であると考えられます。

庁舎建設にあたっての整備方針ですけれども、新庁舎の建設にあたっては、八雲町公共施設等総合管理計画で示された役場庁舎、保健福祉施設、社会教育施設等の複合化、集約化の方針と、平成31年3月に八雲町役場庁舎等整備調査特別委員会から提出された「八雲町役場庁舎の整備に関する提言書」の内容をふまえ、機能性を重視し、経済政に優れた庁舎を基本として進めていくこととしています。

次に(4)上位・関連計画との整合性ですけれども、新庁舎の建設にあたりましては、第2期八雲町総合計画、八雲町公共施設等総合管理計、八雲町都市計画マスタープラン、八雲町立地適正化計画など、上位・関連計画との整合性を考慮するものとします。

次に大きい項目の2番ですけれども、新庁舎の基本機能について記載しております。

(1) 防災拠点機能ですけれども、災害時における本部としての必要な機能を備えた会議室の設置を目指します。

次に、災害時応急物資の適正な確保を行います。

大規模災害時の一時避難場所、避難所として活用していきます。

次に、窓口機能ですけれども、現在別庁舎に入っている保健福祉課、教育委員会を新庁舎へ集約し、効率的な設置を検討していきます。

来庁者の利便性の向上を目指し、ワンストップ窓口の実施に向けた配置の検討を行っていきます。検討にあたりましては、経費や職員体制を考慮し、戸籍・税・福祉などの各部門にワンストップで用事が済むような仕組みを検討していきたいというふうに考えております。

次に、プライバシーに配慮した窓口や相談室を設置していくこととします。

次に、3ページのほうに移りまして、執務機能の来庁者利用空間と、執務空間を明確に区分して、それぞれがスムーズな人の流れとなるように配慮していきたいというふうに考えております。

それから、拡張性があり、多用途に使用できる会議室としていきたいと思っております。

次に、執務室や会議室は、導線を考慮した配置とともに、資料等を保管できるスペースを確保していきます。

(4)の議会機能ですけれども、現在の議員数を変更しないと想定しまして、16人で算定された床面積を基本として考えていきます。

議会からの提言にあるとおり、議場は、町民や団体の会議等で使用することができるような、汎用性の高い議場となるように検討していきます。規模については現在よりも縮小を検討していきたいと思っております。

次に(5)の複合化する施設機能についてですが、公民館、町民センター及び郷土資料館は、新庁舎と一体で整備することとし、会議室等の共用できるスペースの省略化を検討していきます。

保健センター及び子育て支援センター、子ども発達支援センターの職員を新庁舎に集約化することに伴い、それぞれの事業を効率的に実施できるよう、各施設の在り方や具体的な各室の配置、設備等について、基本計画の中で検討を行ってまいります。

次に(6)町民利用スペースについてですが、来庁者の待合スペースの他に、飲食可能なスペースを設け、高齢者等のコミュニティーの形成に配慮した庁舎とするよう検討してまいります。

最後(7)の維持管理についてですが、維持管理課コストの低減と設備等を長寿命化させるため、維持管理のしやすい素材や空間形状、更新・変更のしやすい器具や設備を選択するとともに、機能変更などに柔軟に対応できる設計とするよう検討していきたいと思っております。

次に、太陽光発電や蓄電池、木質バイオマスボイラーなどの再生可能エネルギーの活用を検討し、災害による大規模停電などに対応できる、環境に配慮した庁舎としていきます。

次に4ページになります。

3番の項目で、新庁舎の位置及び規模の検討についてです。

(1)新庁舎の建設場所について。

新庁舎の建設候補地にあたっては、現在の本庁舎南側の職員駐車場位置又は平成32年度に機能移転が決定した国立八雲病院及び北海道八雲養護学校の跡施設を有効利用することを想定し、各整備案について比較検討を行ってきました。

また、4月から10月にかけて町内各地域において延べ20回の町民懇談会を実施した他、町内に住所のある中学3年生以上の町民3,000名を対象に、庁舎建設に関するアンケートを実施してまいりました。

その下の①にありますように、建設場所での比較を行っております。

場所は、現在地と国立病院の敷地を比較しております。

まず、面積については記載のとおり現在5,667平米ありますが、国立病院と養護学校の敷地がそれぞれ8万4,855平米と1万1,492平米ということでかなりの面積があります。

それで、用途地域についてなんですけれども、現在は第1種住居地域ということになります。国立八雲病院敷地につきましては、第2種中高層住居専用地域ということで指定されております。どちらの地域も役場庁舎を建て替えるには都市計画の変更が必要となりますので、これから計画を作っていく中でその手続き等にも触れていきたいと思っております。

次に、位置についてなんですけれども、現在の位置は駅からの距離が約900メートルで、バス停からは比較的近く、中心市街地から徒歩での移動が容易ということで記載しております。また、新幹線新八雲駅からは、約3.1キロの距離となっております。ということで評価をマルということにしております。

国立病院の敷地につきましては、駅からの距離が約1.4キロで、現在の場所と比べると、中心市街地からの距離が遠くなるため、徒歩で利用されている方にとっては、利便性が低下します。また、新幹線新八雲駅からは、約3.0キロの距離となっております。ということで、評価をサンカクということに表示しております。

次に、まちづくりとの整合性ですけれども、現在は役場庁舎がありますのでマルということで評価しております。

国立八雲病院の敷地につきましては、立地適正化計画において都市機能誘導区域に設定されておまして、今後のまちづくりの方向性と一致するというのでマルの評価をしております。

次に、津波浸水洪水についてですけれども、現在地は津波浸水区域からは1メートルほど高い、海拔7メートルであるが、昨今の想定外の大雨や津波の際には浸水する可能性もあるということで、評価がサンカクということで記載しております。

国立病院の敷地につきましては、海拔が14メートルから16メートルほどありまして、市街地の中では特に高い地域であるということでマルの評価をしております。

次に、駐車場についてですけれども、現在の場所は駐車場台数が慢性的に不足しております。また、公共施設の複合化・集約化をする場合には、さらに不足することが見込まれますということで、バツの評価となっております。

次に、国立病院の敷地ですけれども、国立八雲病院と養護学校を合わせると、敷地が9万6,347平米となり、道の施設を誘致したとしても十分確保ができるということでマルの評価をしております。

次に、工事施工に伴う配慮ということで、現在の場所は小学校が隣接しておりますので、また、道路も狭いため登下校時の安全確保に特に留意が必要となりますので、サンカクという評価をしております。

次に、国立病院の敷地についてですが、国立八雲病院及び養護学校は、令和2年8月にそれぞれ機能移転するため、その後は空き施設となり、制限されないこととなりますのでマルという評価をしております。

最後に、防災拠点という項目ですけれども、現在の場所は、万が一浸水した場合、災害対策拠点としての機能を果たせなくなる可能性があるということでサンカクという評価をしております。

次に国立病院の敷地になりますが、浸水の可能性が低く、敷地が広いため、一時避難場所や避難所の設置が可能ということでマルの評価をしております。

次に、5ページになります。

5ページの②は、町民懇談会の実施結果の概要について記載しております。

まず、庁舎の老朽化に伴う建て替えについてですが、庁舎の建て替えには皆様概ね賛成をいただいたものと感じています。

庁舎の複合化の窓口の統一についてですけれども、被災したときのことを考えると、建物を分散化していった方が行政機能を早期に回復できるのではないかという意見をいただいたほか、複合化に賛成という意見も多数ございました。

次に建設場所についてですが、できれば今ある場所の近くに建てていただきたいという意見や、将来への負担を考え、費用が抑えられるのであれば、空き施設となる養護学校・国立病院に行くことも反対はしないという意見もありました。

また、国立跡地ではなく、別な町有地で検討してほしいという意見もございました。

津波等の心配がない安全性のある場所に建ててほしい。

国立病院は多くの方が亡くなっており、イメージが良くないので反対。

駅周辺に建てて、商店街の活性化を考えた方がいいという意見もございました。

次に、建設手法についてですけれども、将来への負担を考え、なるべくお金をかけないで整備してほしい。

使う側の町民にとって、利便性の良い施設にしてほしい。

新しい庁舎は単に手続きだけをするのではなく、憩いの場やコミュニティスペースなどを設けてほしいなどの意見がありました。

その他の項目としましては、公民館は町の中心にあり、高齢者などがサークルで利用しているため、庁舎が違う場所に建設された場合、公民館跡地に人が集まれる場所を整備してほしい。

公民館周辺の町内会では公民館の会議室を利用して会議を開いているため、代わりにする施設を設置してほしい。

公民館は放課後の児童も利用しており、場所が遠くなってしまうと歩いていくことができなくなるため、代用できる場所が必要になる。

場所が今よりも遠くなるとすれば、そこまでの足の確保を併せて考えてほしいというような意見が出されておりました。

ここに記載した意見はですね、ある程度意見が多数あったということで記載をさせていただいておりますのでよろしくお願いします。

次に③、町民アンケートの実施結果の概要について説明いたします。

アンケートの全体の結果を見ますと、役場の利用頻度が、年に1、2回と回答された方が最多で27パーセント、2番目に多い、ほとんど利用しないを合わせると50パーセントにのぼっております。

公民館や保健福祉課についても、年1、2回からほとんど利用しないという方が70パーセントを超えている状況でありました。

役場への移動手段は、74パーセントの方が自家用車と回答しておりまして、公民館、保健福祉課についても、60パーセント以上の方が車で来庁されている状況でありました。

役場を利用して不便に感じることで、駐車場が狭い、行きたい部署がわかりにくいと回答されている方が共に 30 パーセントを超えておりました、改善要望の 1 位・2 位に駐車場を選択された方が 30 パーセント以上でありました。

公民館を利用して不便に感じることについては、無回答の方が約 50 パーセントにのぼり、駐車場が狭いと回答された方は 36 パーセントでありました。

庁舎を建て替える際に重視することでは、分散化している窓口を一つ建物にまとめて整備すると回答された方は 57 パーセントで、将来への負担を残さないためなるべくお金をかけないで整備が 54 パーセントでありました。

また、多少お金がかかっても利便性がよく、手続き以外でも町民が利用できるような施設として整備と回答された方も 42 パーセントにのぼっております。

建て替えにあたって、特に重視することの 1 位・2 位を合わせると、窓口の分散化の解消が 1 番多くなっておりませんが、第 1 位のみで見ると、なるべくお金をかけないで整備を選択された方が一番多い状況となっております。

庁舎建設場所を選定する際に重視することでは、津波や豪雨などによる浸水の心配がない場所と回答された方が最多で 51 パーセントでありました。

次いで、駐車場が十分に確保できる場所が 40 パーセント。将来のまちづくりを考えたいうえで他の施設とのバランスを考えた場所が 39 パーセント。経費削減のため、国立八雲病院等の移転後の施設を利用して整備が 36 パーセント。現在の役場庁舎の位置か、できるだけ近い場所が 23 パーセントという結果でありました。

場所の選定にあたって、特に注視することの 1 位・2 位を合わせると、津波や豪雨などによる浸水の心配がない場所が一番多くなっていますが、第 1 位のみで見ると、経費削減のため、国立八雲病院等の移転後の施設を利用して整備を選択した方が一番多い状況となっております。

これらのことを総合的に検討した結果、駐車場不足の解消や想定外の津波・洪水への対策などを重視する必要があると判断しまして、海拔が高く、養護学校の空き校舎を活用することで経費を削減することができ、町内に点在している公共施設をまとめて複合化することが可能である国立八雲病院及び八雲養護学校敷地を、新庁舎の建設候補地として選定する方向性として決めました。

次に（２）の新庁舎の規模についてなんですけれども、概算工事費の算定の際には、ある程度想定した基準に基づいた規模で費用を算定しておりますけれども、庁舎の整備方針はなるべくコンパクトに経費をかけないでということですので、これから職員数を基に面積を算定していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。

実際の面積の算定にあたりましては、今後策定する基本計画の中で検討していくこととなります。また、複合化の対象となる公民館、町民センター、郷土資料館は養護学校の空き室を改修して利用するほか、残った空きスペースには教育委員会事務局や行政機能の執務室を配置することで、新築する部分の面積を減らし、コンパクトで機能性と経済性に優れた庁舎となるようにこれから検討してまいりたいと思います。

（３）の駐車場・駐輪場の規模についてなんですけれども、来庁者用、職員用、公用車用それぞれで算定することとしております。

来庁者用の駐車スペースにつきましては、現在の駐車場の利用状況を基に算出してまいりたいと思います。

職員用につきましては、職員数を基に算出し、公用車用は公用車台数を基に算出することとしております。

次に（４）の構造についてですけれども、構造は安全安心を支える庁舎として最も適正な構造計画を比較検討していきたいというふうに考えております。

次に７ページのほうへいきまして、項目の４番、新庁舎建設後の既存施設活用方法について触れております。

（１）としまして、現在の本庁舎の考え方についてですが、役場の本庁舎は小学校が隣接しておりまして、児童の送迎等で駐車場が混雑したり、行事の際には駐車場が不足して路上駐車等が発生しております。ということから近隣住民に迷惑をかけているなどの問題もありますので、耐震基準を満たしていない既設棟は解体しまして、駐車場として活用を図ることとします。

また、こちらの議会棟のほうにつきましては、築 30 年で大規模改修の時期でありますので、改修内容と整備方法については、老朽化している学童保育所の移転先として活用できないかを含め、基本計画の中で検討していきたいというふうに考えております。

次に（２）の公民館・郷土資料館・木彫り熊資料館についてですけれども、これらの施設は、共に耐震基準を満たしておりませんので、解体する方向としております。

跡地につきましては、町民アンケートや町民懇談会で公民館が国立病院跡地のほうへ移転してしまうと、高齢者や子ども達が歩いて利用するのが困難になるため、公民館跡地にはサークルや人が集まれるような施設を整備していただきたいという意見が多数あったほか、末広町周辺の町内会からも、町内の行事等で公民館を利用していたため、移転後は代替の施設を用意してもらわなければ困る等の意見をいただいたところであります。

これらの意見を尊重しまして、移動困難な高齢者や子ども達の活動の場を確保するとともに地域活動の推進を図るため、公民館跡地において小規模な交流施設を整備することとし、具体的な機能及び整備方法につきましては、今後の基本計画の中で検討していきたいというふうに考えております。

また、郷土資料館の収蔵庫につきましては、平成 23 年建設で、今後の長期にわたり使用が可能であるため、建物の耐用年数が経過するまでは、このまま使用していきたいと考えております。

次に（３）の町民センターについてなんですけど、町民センターは基本方針の（１）の現状でも記載しましたとおり、耐用年数はまだ残っておりますが、建材にアスベストが使用されておりますので、統合後は建物を解体し、更地として管理していきたいというふうに考えております。

次に（４）のシルバープラザについてですが、シルバープラザについては、現在、社会福祉協議会に建物の管理を依頼しておりまして、保健福祉課及び発達支援センターが移動した後も、貸館施設として活用を図っていくこととします。

また、町民懇談会等では、ふれあいホールの音響が良くないとの意見も多くいただいたことから、新庁舎完成後は、大規模改修に合わせ音響設備等の整備も進めていく必要があります。

改修内容及び整備方法については、基本計画の中で検討していきたいというふうに考えております。

最後に、子育て支援センターについてですが、子育て支援センターは築32年で、耐用年数を40年としますと、あと10年程度残っていますが、老朽化が著しいことから改修しての転用は難しいと判断しまして、解体のうえ更地として管理することとしていきたいというふうに考えております。

最後に、A3で庁舎建設に係るスケジュールを載せております。

こちらのスケジュールは今段階の計画となっておりますので、今後移動することも十分考えられますので、ご了承いただきたいと思っております。

まずは、基本計画につきましては、養護学校の改修と役場新庁舎の新築部分、それから国立病院の敷地の利用計画、公民館跡地の交流施設の新築、役場議会棟の改修、シルバープラザ改修に係る基本計画を作成する予定で考えております。

期間は、年明けですね、令和2年の1月から令和3年の1月くらいまでを目途に策定していきたいというふうに考えております。

その後ですね、まずは養護学校の整備から始めていく予定で考えております。令和3年度に養護学校の改修の実施設計を行いまして、令和4年度に改修工事、それで令和5年度の当初に教育委員会が引っ越しということで、今のところ予定しております。

教育委員会の引っ越しが終わりましたら、公民館跡地での交流施設の新築の方に入っていくというふうに考えております。

跡地の建物は、令和4年度に実施設計を行いまして、令和5年の教育委員会引っ越し後に建物の解体、その年度中に新築工事に入っていくというふうに考えております。

役場の本庁舎となる新築部分なんですけれども、こちらは令和4年度に役場の庁舎の基本設計を行います。それで令和5年度に役場庁舎の実施設計、令和6年度から7年度にかけて新築工事、完了後に外構工事を行って、令和7年度中に引っ越しを完了したいというふうに考えております。

議会棟の改修やシルバープラザの改修につきましては、すべてが終わった令和8年度以降の実施ということで、今のところ考えております。

また庁舎の建設にあたって、都市計画の見直しが必要となりますので、令和3年度4年度にかけてマスタープランの見直しを行いますので、見直しの結果に基づいて、令和5年度都市計画区域の変更の予定となっております。

庁舎建設にあたっての基本的な考え方については以上となります。よろしくお願いたします。

○委員長（三澤公雄君） ありがとうございます。今、基本的な考え方を披露していただきました。

それではですね、今の説明に対しての質疑並びに意見等を情報交換というかたちで進めたいと思っております。どうぞ随時挙手のほうをお願いいたします。ありませんか。

○委員（赤井睦美君） ちっちゃいことでもいいですか。

○委員長（三澤公雄君） どうぞどうぞ。赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 公民館をまた憩いの場に建てるということは大賛成で、良かったなと思うんですけど。町民センターも結構子ども達の発表のいろいろな場で使われてるんですね。それはもうすべてシルバーの音響を改修して、すべてシルバーに持っていくという考え方でいいんですか。

○町長（岩村克詔君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それとその、養護学校に体育館もあるので、あの辺も使えるのかなと見ながら。ただその辺、赤井委員さんおっしゃった町民センターの部分をですね、計画の中でももう少し議論を深めてみたいと思っています。ありがとうございます。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） このアンケートの中でもかなりの人が、交通に関してのことを喋っていますし、この建設場所の比較表の中でも唯一、サンカクがついているのが交通で立地が遠くなるということなんですけれども、それについての対策的なものはどの段階でどうゆうふうに考えていくのか、その辺の考え方を教えてください。

○町長（岩村克詔君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 町長。

○町長（岩村克詔君） これについてはですね、大久保委員さんおっしゃってるとおりですね、やはり役場が遠くなる方々については、足、交通が大変になるということを知っていますので、今、公共交通の見直し等々もやっております。その中でも含めながらですね、早急にですね、循環バスだとかデマンド交通並びにですね、その辺を検討しながら、さらにですね、先日の新聞にも出てましたけれども、福祉タクシー等の充実も含めて検討してまいりたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 続けて大久保委員。

○委員（大久保健一君） ちょっと今のは別なんですけれども、あとは公民館の跡地について小規模な交流施設を整備するという事でちょっと触れてますけれども、今回の整備の考え方でいけば、多数あるものを一つに集約して無駄を省いていきたいと思いますという考え方なんです。片やこの考え方というか補足でいけば、ちょっと二重整備的な意味合いもなってしまうんですけれども、そこら辺ちょっと話が整合性ないのかなと思うんですけれども、どうなんでしょう。

○町長（岩村克詔君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 確かに大久保委員さんがおっしゃってるとおりだと思います。

ただですね、やはり今、末広町、住初町の方々に会館がないということもあります。さらにそのあそこには梅村庭園もありますので、一連の整備事業として、まずは検討していくということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（三澤公雄君） 赤井委員、大久保委員と続いて公民館の新しい建物について意見が出たので、ここでこのことにちょっと疑問に思うことは、言うなら続けて言われたほうが、議論が行き来しちやったらあれなので。ほかの委員はありませんか。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 牧野委員。

○委員（牧野 仁君） その関連でちょっとお話しますけれども、公共施設で、一番利用で八雲ははびあが多いということで、4万人から5万人くらいの利用者の出入りがありますよね。その後に公民館が半分くらいということで、アンケート調査で役場も半分以上の人が、一番多いのが1、2回しか利用しないと。

それで2番目に多いのがほとんど利用しないという感じで、今、町役場全体で、熊石も落部も全部入れて1万6,000人の人口で、例えば2回利用したとして3万ですよ。そのほかに業者の出入りもあります。そんなに利用が意外と少ないなど。アンケート調査を見たら。

その辺も加味して、将来的にこれから人口減少も踏まえてですね、養護学校の移転場所もこれから考えるといいと思いますけれども、今の役場庁舎の1.5倍の広さになりますよね、約。結構広いですよ。そうするとかなりのも面積が空白というか利用する場所は空いちやうんじゃないかと。

庁舎を新しく建てて、養護学校を改修工事して公民館と複合化の施設を考えているという話ですよ。そう考えた場合、残された養護学校の複合化をどういうふうに活用するのがちょっと問題点かなと。

先ほど赤井さんが言う今の公民館を縮小して、また利用できる町民が喜ぶという話もちろん分かりますけれども、両方二つを作るとなると将来的にどうなのかなということも懸念されると思います。

○町長（岩村克詔君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 良い意見だと思います。その辺も含めて計画の中で十分検討してまいりたいと考えてます。

ただ、先ほど言ったとおりですね、地域会館ということを見ると、そんな大きなものじゃなくてもですね、やはりあそこには先ほど言ったとおりですね、末広町、さらにこの住初町の方々がですね、やはり地域会館がないということを見ると、地域会館の少しそういう感じをですね、検討しながら進めてみたいなど。

ただ、その養護学校についてはですね、郷土資料館も今まで大変狭かったということもありますので、郷土資料館をきちっとあそこに配置しながらですね、今、熊彫り等々も大変日本全国で有名になってきていますので、その辺はしっかりと資料館等々も整備しながらやってみようなど。

ただ、あくまでもですね、これから発注するのは計画の策定でありますので、計画の中でですね、また議論をしながら、さらにですね、実施設計ではさらに議論ができるということになってますので、その辺は牧野委員さんのですね、意見を十分配慮しながらですね、計画をですね、進めてみたいなどと思ってます。

○委員長（三澤公雄君） 今の町長答弁、資料館の機能が新しく公民館に作られる小さい施設の方には付けるってことなの。

○町長（岩村克詔君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 公民館のところには、地域会館に少しというぐらいに考えてます。ただし、このことも先ほど必要なのかということもありますので、それはですね、これから計画の中で検討してまいりたいと。資料館はあくまでも養護学校の部分を改修して、先ほど牧野委員から大変広いと聞きましたけれども、資料館もほとんど使って行くということですね、想定しているということで計画の中に盛り込んでいますのでということ。

○委員長（三澤公雄君） 失礼いたしました。

ほかに、なければ広くまた別な観点からでも、どうぞお願いします。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） これから、まだ時間のかかる事業ですから、これからまだまだいろんな会議が予定されてると思うんですけども、今現在の私の考え方なんですけれども、この議会の機能という場面なんですけれどもね、うちのほうは今の現状の理解からいくと、総務課長と財務課長がいて、その都度、課長職方の出入りで議論していたんですけども、新しく主要課長というのは言い方まずいんですけども、何人かの課長が張り付けしてやっばり、議場でそうゆう議論をすることによっていろんな情報が共有されると思うんですけども、そのような考え方はないでしょうかね。

（何か言う声あり）

○委員（田中 裕君） 課長方が常に出入りするんじゃないですかということ。

○町長（岩村克詔君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、田中委員さんからお話し合った件についてもですね、議会からも先ほど言った多目的に使えるような議場をとということも要望されておりますので、これから計画の中、さらにですね、先ほども言ったとおり実施設計の中でも協議したいと思っていますので、十分ですね配慮していきたいと思えます。

○委員（田中 裕君） 以上です。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。

○委員（大久保健一君） 細かいことでも。

○委員長（三澤公雄君） どうぞ。

○委員（大久保健一君） ちょっと細かいことなんですけど、今、道議会のことでも話題になってると思うんですけども、喫煙所の考え方というのは基本計画の中でも、早い段階でじっくり考えた方がいいと思います。

シルバープラザの機能だとか、保健福祉課だとか入ったりだとか、いろんな人が今よりさらに多く出入りする施設になると思うので、その辺は早い段階で協議して、ちゃんと示した方がいいと思います。

○町長（岩村克詔君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、大久保委員がおっしゃってるですね、喫煙所についても計画の中でですね、議論をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三澤公雄君） 他に。

一つ確認しますが、今述べられた基本的な考え方の中には、議会が先に出していた提言というのを十分考えた上での考え方ということで受け止めていいんですね。

○町長（岩村克詔君） そのとおりです。

○委員長（三澤公雄君） それをふまえたうえで再度ありませんか。

なければ、十分質疑、意見等も出たと思いますし、今確認したように我々の提言を受けたうえでの考え方をご披露されましたので。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 千葉委員。

○14 番（千葉 隆君） これはいいんですけれども。跡地医療の関係で、結局ないよというかたちでこの構想なんだけれども、これで跡地医療でどこかの医療法人があそこを使うというか、跡地を利用したいという状況になったときには、今話しをした部分がありますよね。この構想の。大きく変わってくる要素もあるのかないのか。

○町長（岩村克詔君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 町長。

○町長（岩村克詔君） その件は先ほどちょっと説明不足でしたけれども、守る会の皆さんとの話し合いは11月いっぱい結論を出す。そうすると跡医療に対する法人は、あるかないとか。さらにその残る方々の就職の相談の窓口も設置ということも要望されてますので、同時にスタートさせるということで、一応、スタートしてこの特別委員会に臨んだんですけれども、守る会の方々から15日まで待ってくれという要望が来てますので、再度今月の15日、今週の日曜日までに連絡がくることになってますので、それもふまえて公表できるということをご理解いただきたいと思います。

○委員（千葉 隆君） 要するに待った結果、今日の基本的な考え方が、大きく変わることはないということでもいいんですね。

○町長（岩村克詔君） そのとおりです。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 質問ということじゃないんですけれども、今報告を聞いてですね、正直、自分は混乱しているというか、賛成も反対もちょっと言えない感じなんです。

それで、先日の12月1日に国立病院の守る会なんかを中心のシンポジウムがあったんですけれども、その中でも今、機構側が3日か4日で患者移送を札幌と函館と両方で行うって言うてるんですけれども、その期間というのがちょっとかなり無理があるってことで、ゆっくり時間をかけて転院させるという方向でいくことが命を守ることだという意見を述べていた方もいるので、そうすると来年の8月にすぐすっぱり譲渡ということではなくて、移動する間は医療機能が残るというかたちになるかもしれませんので、そうするとその土地の

譲渡というのもどうゆうふうになるのかなというのはありますし、なによりもまだ 230 人も雇用がある大きな病院が存在してて、患者もまだいるということなので、その関係ないとかということにはならないと思うんです。そのいる方たちの心情を十分配慮していただきたいということです。

○町長（岩村克詔君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 町長。

○町長（岩村克詔君） その辺は十分に配慮していきます。

ただ、我々が話しをしているのは国立病院機構ということで、これからの土地の件につきましても、建物につきましても話し合いをしていきます。それと同時にですね、守る会の意見もですね、尊重しながらこの計画は進めたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三澤公雄君） 他にありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） この中では触れてないんですけど、基本計画の中に前に町長も言っていたと思うんですけども、徳川公園を合わせた考え方と、せっかく自衛隊との隣接地になるので、災害時の何かできるようなとか、そういうことも基本計画の中で触れていってほしいと思います。

○町長（岩村克詔君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 大久保委員のおっしゃってるとおりですね、徳川公園の整備についても検討してまいりたい。さらにですね、先ほど大久保委員さん言ったとおりですね、災害のときには避難のできるような場所、さらにそういう●●的なこと。あとはトイレ、さらに先ほど説明したとおりですね、太陽光や蓄電池、さらにバイオマス。もしも停電になってもですね、機能できるような、そんな施設にしていきたい。ただ計画は作っていきたい。ただ予算もありますので、その辺もしっかりと見据えてですね、また特別委員会の皆さま等の意見じゃなくてもですね、また特別委員会の方で意見があればですね、我々としては意見を聞きながらですね、大きな事業でありますので、進めてまいりたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三澤公雄君） 他にありませんか。

なければこの基本的な考え方をですね、我々の意見も聞いた上での考え方ということなので、了承いたしまして、今後のいろんな進捗状況や新たに生まれるかもしれない課題なんかも随時情報提供をしてもらおうということを確認いたしまして、今日はまず町側の方はこれで退席していただいて。どうもありがとうございました。

（町長 岩村克詔君、総務課長 三澤 聡君、総務課主幹 吉田種榮君、総務課庶務交通係長 吉田正樹君 退席）

○委員長（三澤公雄君） それではですね、一つ皆さんと確認したいことがあります。

考え方が示されましたけれども、今後策定されるであろう計画や設計に我々の提言書が反映されているのかいないのか、または反映されていないものがあるのならどんな理由なのかということは検証していく必要がありますよね。

それと今日示された解体後の施設の方針がいくつか出ました。公民館に関してもいくつか意見が出ましたし、それは質疑なので了承した部分ではないと思いますから、そのところなんか我々の考え方もしっかり示していかなければいけないのかなと思いますし、あと協議団さんについては、ある程度日にちが経ってからだと、もっともっと意見の出る環境になるのかなと思いますから、そういうときに会議が開かれるようなものにしていきなと思うんですけども。

今の2点の確認以外に、何かこう皆さんの方から、これからの進め方についてこれは大事だというものがあれば、示していただければなと思います。

繰り返します。我々の作った提言書の内容がしっかりと反映されている、反映されていないという確認をしっかりやっていくということと、今日示された解体後の示された方針、更地にしていく、若しくはなにか小さいものを建てていくとかっていう、これらの引き続き情報提供を受けながら検討していく。情報提供と並行しなくても我々の中で示された案をもっともっと先回りをしてでも具体的なものにしていくということも大事な働きかなと思いますし、この2点のことをちょっと、スケジュールをちょっと我々の正副の方に任せていただいて、協議の日程を決めていくというかたちでよろしいですか。

（「はい」という声あり）

### ◎ 閉会・解散

○委員長（三澤公雄君） それでは、今日はこの辺で終わらせていただきます。

ありがとうございました。

[閉会 午前11時02分]